

「令和6年度大阪府食品衛生監視指導計画（案）」に対する府民意見等の募集について

都道府県等が行う監視指導は、食品衛生法第24条の規定により、国が示した「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」に基づき、監視指導計画を毎年度策定し、公表した上で、計画に基づき実施しているところです。

このたび、「令和6年度大阪府食品衛生監視指導計画（案）」を作成しましたので、以下により府民の皆様からのご意見等を募集します。

なお、本計画の実施区域は、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市を除く府域です。（政令指定都市又は中核市である9市は、食品衛生行政をそれぞれ所管しており、独自の監視指導計画を策定して監視指導を実施します。）

1 意見募集の対象項目

「令和6年度大阪府食品衛生監視指導計画（案）」

なお、本計画（案）は、ホームページ又は次の場所で閲覧いただけます。

- (1) 「令和6年度大阪府食品衛生監視指導計画（案）」に対する府民意見等の募集について
（大阪府ホームページ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/kanshikeikaku/06kanshikeikaku.html>

- (2) 開架場所

- ・大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課監視指導グループ（大阪府庁本館4階）
- ・府内の保健所（池田保健所、茨木保健所、四條畷保健所、守口保健所、藤井寺保健所、富田林保健所、和泉保健所、岸和田保健所、泉佐野保健所）
- ・府政情報センター（大阪府庁本館1階）

2 募集期間

令和6年1月24日（水曜日）9時から令和6年2月22日（木曜日）24時まで
（郵送の場合は2月22日消印有効）

3 提出方法

- (1) インターネット（電子申請）の場合

大阪府行政オンラインシステムからご提出ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/f7b70c5b-09f4-416f-ab59-3a1825e866b3/start>

- (2) インターネットがご利用になれない場合

別添の意見提出用紙にご記入の上、電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話では受け付けておりません。

また、意見提出用紙は、ホームページ又は次の場所でも入手いただけます。

- ・1（1）に記載のあるホームページに掲載しています。

・ 1 (2) に記載のある場所に備え付けています。

【送付先】

大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課監視指導グループ あて

《電子メールの場合》

メールアドレス shokunoanzen@gbox.pref.osaka.lg.jp

《郵送の場合》

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁本館4階

《ファクシミリの場合》

FAX番号 06-6942-3910

4 留意事項

- (1) 提出されたご意見等の内容について確認させていただく場合がありますので、住所・氏名・電話番号等の連絡先の記入をお願いしています。
- (2) 個人で提出いただく場合は、住所・氏名・電話番号等の連絡先を、団体・グループで提出いただく場合は、団体・グループ名称、所在地、電話番号等の連絡先を必ず記入してください。これらの記載がないものについては、受付できませんのでご注意ください。
なお、これらの個人情報につきましては、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理し、公表することはありません。
- (3) ご意見の内容については、原則公表します。公表を希望しない場合は、意見提出の際にその旨を記入してください。
ただし、その場合には、ご意見等に対する大阪府の考え方をお示しできないことがあります。
- (4) ご意見等は、日本語で記入してください。

5 提出いただいたご意見等の取扱い

- (1) いただいたご意見を考慮して「令和6年度大阪府食品衛生監視指導計画」を策定します。
- (2) いただいたご意見の概要とそれに対する大阪府の考え方等については、大阪府ホームページ等により一定期間公表します。
ただし、類似のご意見等については、適宜整理の上、まとめて公表することがあります。
- (3) 本意見募集は、具体的な意見や情報を収集することを目的としていますので、単に賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なもの等については、大阪府の考え方をお示しできない場合があります。
また、本意見募集と関係のないご意見等については、公表しないことがあります。
- (4) ご意見等を提出された方に対し、個別に大阪府の考え方をご連絡させていただくことはありません。

6 問い合わせ先

大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課監視指導グループ

電話：06-6944-6706（直通）